

平成23年4月8日

保護者の皆様へ

貝塚市立津田小学校
校長 佐久真 雄次郎

「登校許可意見書」について（お願い）

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
学校では、学校保健法に定められている、下の伝染病にかかると
「出席停止」という扱いになっております。

麻疹（はしか）	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	風疹
水痘（みずぼうそう）	インフルエンザ	百日ぜき 結核
咽頭性結膜熱（プール熱）	流行性角結膜炎	
その他の伝染病		

これらの病気にかかったら、学校に連絡して医師の許可があるまで、家庭で安静にしてください。治って登校する時「登校許可意見書」を医療機関で記入してもらい、学校へ提出してください。

（登校許可意見書は、学校にあります。）

また、新型インフルエンザは、平成23年4月1日をもちまして、季節性インフルエンザとして対応することになりましたので、出席停止期間も「解熱した後二日経過するまで」になりました。

保護者の皆様には、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

[貝塚市立津田小学校 072-422-0084]